

下京区140周年記念プレ事業

# 親子で遊ぼう

特別企画あり

## 第30回 下京たんぽぽ広場

今回で30回目を迎える下京たんぽぽ広場では、特別企画として、親子で楽しめるふれあい遊び・うた遊びの時間や、親子で記念写真を撮ったり手形を取ったりして記念カードを作るコーナーを実施します！

他にも、大好評の折り紙、絵本、お絵かき、ままごと、さかなつり、新聞びりびり、あかちゃんコーナー、大型遊具のコーナーやパラバルーンなど楽しい遊びがいっぱいです。ぜひ親子でお越しください！

日時 10月24日(水) 10:30~12:00

場所 元安寧小学校 体育館

対象 乳幼児とその保護者

費用 無料 申込み 不要

持ち物 飲み物・着替えなど

その他 悪天候などにより中止となる場合があります(中止の場合は区役所ウェブサイトでお知らせします)。開催中、体育館内での食事はご遠慮ください。会場には、駐車スペースがありません。

☎ 子どもはぐくみ室子育て相談担当(☎371-7219)



下京子育て  
応援マスコット  
ベビーしもんちゃん



## 「下京区長ミートアップ」を開催しました！

9月10日、平成31年3月14日に下京区140周年を迎えることをふまえ、「10年後も100年後も魅力あふれるまちであり続けるために」をテーマに、下京区が住みたい、働きたい、訪れたいまちとして輝き続けるために必要なものは一体何かを考えるワークショップを実施しました。ミートアップとは、共通の項目を通じて人々が繋がり、ワークショップや勉強会などを行うことで関係を深めていく仕組みのことです。

各学区会長をはじめ、子育て支援団体や大学生などさまざまな方に参加いただき、会場は熱気に包まれました。ワークショップでは、学生にとっても親しみやすい雰囲気の中、「我がまち下京をもっと盛り上げていこう！」という意気込みあふれる交流が行われました。

ワークショップで出された意見は、今後の下京区の取り組みの参考としていきます。



参加いただいた皆さんありがとうございました！！

## けすぞう君のQ&A ~放火防止対策について~

☎ 下京消防署(☎361-4411)

★秋の火災予防運動「11月9日(金)~15日(木)」

**A Q** 放火防止について火災予防条例が改正され、公布・施行された11月11日を「放火防止デー」と定め、地域が一体となって、放火防止の防止に取り組んでいます。

**A Q** 放火防止デーとは？  
放火防止について火災予防条例が改正され、公布・施行された11月11日を「放火防止デー」と定め、地域が一体となって、放火防止の防止に取り組んでいます。

**A Q** 放火防止デーとは？  
放火防止について火災予防条例が改正され、公布・施行された11月11日を「放火防止デー」と定め、地域が一体となって、放火防止の防止に取り組んでいます。

**A Q** どうすれば放火は防げるの？  
放火を防ぐための取り組みとしては次のとおりです。  
・関係者以外が入れる場所に可燃物を置かない。  
・建物への侵入を防止する。  
・建物周囲へセンサーライトや防犯カメラを設置する。  
・建物周囲に炎感知器を設置する。  
・地域活動に参加し、住民とのつながりを深める。  
・放火対策コンサルタントとは？  
研修を受講した地域の消防団員や自主防災組織の方で、話し合いや防火見回り活動などについて、見直しから実践まで助言するアドバイザーのことです。

**A Q** 放火は毎年火災発生原因の上位でした。しかし、火災予防条例が改正され、市民の皆さんに放火防止の取り組みが義務付けられ、放火対策コンサルタントが、地域の自主防災組織と一体となり放火対策を進めてきたことにより、近年は減少傾向にあります。今月は放火防止についてお話しします。



## 下京消防団が70周年を迎えました！

京都の玄関口である下京区を災害から守るため、強い気概と郷土愛護の精神のもと、防火防災活動に尽力してきた下京消防団は、8月17日、発足して70周年を迎えました。

70周年を記念して、9月21日に、地域・消防団関係者をはじめ、約400人の出席者のもと祝賀会が開催されました。

祝賀会では、70周年記念で制作予定の、下京消防団マスコットキャラクターのデザインを作成された京都造形芸術大学1回生の魚谷梨乃さんに感謝状が授与されました。このキャラクターは、カンガルーをモデルにして、京都のまちを守り続けた武士と、文化を守り続ける下京消防団を重ねて表現しています。また、お腹のポケットに入った文化財は、どんな時代でも文化を守り続けることを表しています。

下京消防団は、これからも下京区の安心と安全を守るため、地域の防災リーダーとして、防火防災活動に取り組んでいきます！



☎ 下京消防署(☎361-4411)



キャラクターのデザイン画

## 滞納市税の一扫を目指して!~11・12月は滞納整理強化期間~

期間中は昼間や平日に不在の方へ、夜間・休日の納税催告などを行います。納税に進展がない滞納者には、財産の差押えを行います。

特別な事情があって市税の納付が困難な場合は、納税相談を受け付けています。

☎ 下京税務センター (☎371-7199)